

## 費用負担区分内訳書

業務の準備及び契約の履行にあたり必要な費用は、原則として受託者の負担とする。

ただし、次の表に掲げる費用は除く。

### 1. 松江市上下水道局が負担する費用

項目	
印刷製本費	・普通文書郵送用封筒
手数料	・口座振替手数料 ・コンビニ収納代行手数料
その他の費用	・上下水道局が必要と認める費用

また、次の表に掲げる費用は、受託者が負担する費用として特に指定するので見積金額算定の際は留意すること。

### 2. 受託者が負担する費用

項目	内容等
通信運搬費	以下に掲げる書類の郵送料 ・納入通知書 ・督促状 ・口座振替不能通知書 ・給水停止通知書 ・催告書 ・水道料金・下水道使用料のお知らせ ・地下水等の使用状況調査票 ・還付・充当のお知らせ ・下水道使用料に関わる水量報告について及び報告書 ・下水道使用料減免決定通知書 ・汚水排除量認定通知及び報告書式 ・漏水等による減額やその他お客様への通知書
印刷製本費	以下に掲げる書類、帳票及び封筒等の作成費用 ・給水申込書 ・納入通知書 ・督促状 ・口座振替不能通知書 ・お客さまセンター窓口領収書(OCR用) ・給水停止通知書 ・給水停止実施日予告状、給水停止執行書、給水停止調書(3枚一組) ・催告書 ・ご使用量・料金のお知らせ ・水道料金・下水道使用料のお知らせ ・地下水等の使用状況調査票 ・誓約書 ・後納郵便差出票 ・手書き用領収書 ・重要封筒
使用料	・お客さまセンターの使用料